

『地球温暖化の将来枠組み議論と 技術的評価の位置づけ』

2005年10月27日

(財)日本エネルギー経済研究所
第13回 研究報告・討論会 発表資料

(財)日本エネルギー経済研究所
工藤 拓毅

将来枠組み議論の開始と現状

■ 京都議定書の発効

- 京都議定書発効(2月16日)
- 「遅くとも2005年までに2012年以降に関する交渉を行う」= COP/MOP1

■ 京都議定書を巡る現状

- 米国の離脱(独自目標)
- EUETSの開始(2005年1月)
- 途上国参加

最近の動向(1)

- EU -

EUETSの開始、京都型枠組み継続を指向!?

1. 欧州委員会(2 / 9)

京都議定書タイプを示唆
550ppmに安定化という目標
具体的国別目標は今後の課題

2. 欧州理事会(3 / 23)

2020年に先進国が15~30%削減(1990年比)
国際交渉に向けた戦略的意味
途上国参加も同時に呼びかけていく

最近の動向(2)

- G8 -

気候変動に関する総論・行動計画に合意

気候変動の危機意識と長期的取組の必要性
を共有

特に具体的将来目標には言及せず

国際協議、IPCCの役割

省エネ、新エネ導入や技術開発の促進など
「個別、具体的な取り組み」に主眼

IEAで各国の効率指標の収集を行う

最近の動向(3)

- クリーン開発と気候変動に関する
アジア・太平洋パートナーシップ-

米国が中心となり、豪・韓・中・印・日の6ヶ国によるエネルギー安全保障・気候変動解決に向けた協定に合意(7/28)

「気候変動枠組条約」と統合的なエネルギー技術開発や普及・移転を促進する環境を整える

エネルギー需要増(安全保障)、多くの環境問題解決にも貢献する様な取り組み

京都議定書の「代替」ではなく「補完」

各国が参加しやすいイシューの選択(具体的な進め方はこれからの議論)

最近の動向(4)

- 産構審地球環境小委員会将来枠組み検討委員会-

セクトラル・アプローチの必要性を示唆

今後の将来枠組みに関する議論では、国境を越えた主要排出セクター毎のアプローチの可能性が高いと判断

IEAにおける取り組みに日本は積極的に関与するとともに、G8を通じたUNFCCCへのアプローチの重要性を指摘

各セクター毎のポテンシャルを考慮して、政府間での政策対話や技術・政策移転等の検討を行う必要性(アジア太平洋パートナーシップの位置づけ)

民間セクターレベルでの協力・活動の可能性示唆

総括

1. 将来枠組みに向けた前哨戦は動き出している
2. 日本として、**どういった要件を充たす枠組みが望ましいか**、京都議定書の評価を元に明確化する必要
3. 最近の議論は技術の役割、二国間協力(含、政策協力や技術協力)等のボトムアップ型・現実的アプローチが中心 = **具体的にどの様に進めていくか**が今後の課題
4. いかなる枠組みを考える上でも、**技術の現状把握と国際比較は重要** = 途上国も含めた環境整備が必要

今後のスケジュール

